



計画の概要



1. 背景・目的

本町の公共交通については、東金市、山武市、大網白里市へつながる路線バス、東京や千葉市等の都心へつながる高速バス、これらを補完するタクシーが運行しており、これまで、町や運行事業者による種々の取り組みを行ってきました。しかしながら、昨今、人口減少の本格化、町民のクルマ中心の外出スタイルや、運行事業者の乗務員不足の深刻化等にとともない、利用客の減少、運営の悪化、サービス縮小の悪循環を引き起こし、公共交通の確保・持続が厳しい状況となっています。

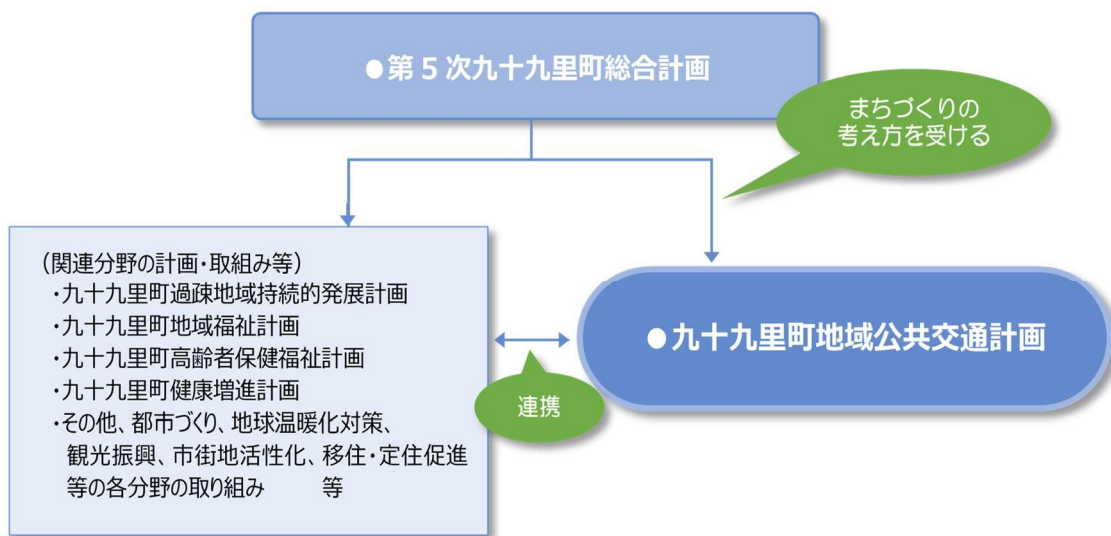
その一方、本町では、高齢化率がすでに 40%を超え今後も進む見通しであり、クルマに依存していた多くの高齢者が運転免許を返納することも想定され、暮らしやまちづくりを支える公共交通の役割は、ますます重要になると考えられます。しかし、町内にはバスが運行していない地区が残っており、バスがあっても利用する町民が少なく満足度が低い等の現状にあります。

このような中、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成 19 年(2007 年)法律第 41 号)が平成 26 年(2014 年)、令和 2 年(2020 年)、さらに令和 5 年(2023 年)に一部改正され、地域の関係者の連携・協働(共創)を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通へ再構築を進めることとされています。また本町のまちづくりの最上位計画である「九十九里町総合計画」においても、「公共交通の利用促進」(持続への支援の強化、利用環境の向上、町民への周知、意識の醸成)、「交通手段の充実」(高齢者等の交通サービス等の支援)を主な取り組みとして掲げています。

これらの背景から、この度、本町にとって望ましく持続可能な地域公共交通の実現に向け、町民・利用客、各公共交通の運行事業者、各分野の関係者・行政等が一体となって取り組みを進められるよう、今後の取り組みの方向性、考え方を示すマスタープランとして「九十九里町地域公共交通計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

「九十九里町地域公共交通計画」は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づくとともに、本町のまちづくりの最上位計画である総合計画の考え方をふまえた計画であり、各分野の関連計画や取り組みとの連携を図りながら進める計画です。



3. 計画の区域

本計画の計画区域は、**九十九里町全域** とします。

4. 計画期間

本計画の計画期間は、**令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)**の5年間とします。